

## 第1回尾張旭市下水道使用料等検討会議要旨

- 1 開催日時  
令和5年10月23日（月）  
開会 午後3時  
閉会 午後4時10分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1
- 3 出席者  
伊藤 雅一、利行 淳、佐藤 庸子、伊里 智裕、山本 都、鬼頭 裕哉 6名
- 4 欠席者  
0名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
上下水道部長 松野 宏美、経営政策課長 酒井 直年、  
経営政策課長補佐 山崎 光代、下水道課係長 山田 能靖、  
浄化センター係長 白木 雄介、経営政策課主事 横田 里奈
- 7 議題等
  - (1) 下水道事業の概要
  - (2) 下水道事業の経営状況
  - (3) 経営戦略の改定
- 8 会議の要旨

事務局 (経営政策課長)	定刻となりましたので、只今から「第1回尾張旭市下水道使用料等検討会議」を始めさせていただきます。 私は、この後、会長を選任いただくまで進行を務めさせていただきます。尾張旭市上下水道部経営政策課長の酒井でございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 会議に先立ちまして、皆様に連絡事項が2点ございますので、説明させていただきます。 まず1点目は、「会議の公開について」でございます。 (説明) 次に、2点目として、本日の資料の確認をさせていただきます。 (説明) それでは、次第の1「開会」といたしまして、まずは上下水道部長より御挨拶を申し上げます。
事務局 (上下水道部長)	(挨拶)

事務局 (経営政策課長)	<p>続きまして、資料1の名簿に従って、構成員の皆様の御紹介をいたします。</p> <p>(構成員紹介)</p> <p>それでは、次第の2「会長の選出」に入ります。開催要綱第3条第2項では、「検討会議に会長を置き、構成員の互選によりこれを定める」とされておりますので、指名推薦の方法で選出をお願いいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(伊藤構成員が推薦され、会長として選出された。)</p>
会長	<p>それでは、以後の進行は私が行わせていただきます。</p> <p>次第の4「尾張旭市下水道使用料等検討会議について」、事務局から説明願います。</p>
事務局 (経営政策課長)	(説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>会議の概要について、事務局から説明がありました。</p> <p>続きまして、次第5の議事に入ります。</p> <p>「(1)下水道事業の概要」につきまして、事務局から説明願います。</p>
事務局 (経営政策課長補佐)	(説明)
会長	<p>ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。</p>
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和10年度までに、人口普及率がどの程度になる見込みですか。 →94%程度になる見込みです。</li> <li>・水洗化率が増加しない要因は何ですか。 →下水道を使用できる人(分母)と下水道を使用している人(分子)の両者が増えることで、数字が横ばいになっています。</li> <li>・令和11年度以降の将来整備構想は何ですか。市街化調整区域は市街化を抑制する区域ですが、下水道を整備していくのでしょうか。 →第2回検討会議で議題にする予定です。</li> <li>・使用料を20年以上改定していないのは、他自治体と比較して長いほうですか。 →今までは同じような自治体が多かったですが、国からの指示もあり、ここ数年で改定をしている自治体が多いです。</li> <li>・今後の処理場の増設工事に伴い、新技術を導入する予定はありますか。 →増設の程度や新技術の導入については、現在検討中です。</li> </ul>
会長	<p>続きまして、「(2)下水道事業の経営状況」につきまして、事務局から説明願います。</p>

事務局 (経営政策課長補佐)	(説明)
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計繰入金が5億円あるが、基準内と基準外の割合を教えてください。</li> <li>→おおよそ基準内繰入金が2億円、基準外繰入金が3億円です。</li> <li>・合流式と分流式で経営状況の違いはありますか。</li> <li>→方式によってどちらが良いというものはないですが、合流式のほうが昔から整備が進み普及率が高い点から、経費回収率は良いです。</li> <li>・一般会計と公営企業会計の違いは何か。</li> <li>→一般会計は、主に税金や国からの交付金などを財源として事業を行い、現金の収支だけを記録しています。年度が終わると収入と支出を集計して決算とし、黒字、赤字の概念がない会計です。</li> <li>公営企業会計は、使用料を収入として支出を賄うことになっているため、決算時に経営成績を出す会計です。一般会計と比べると経営状況や資産の保有状況が明らかになります。</li> </ul>
会長	続きまして、「(3)経営戦略の改定」につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課長補佐)	(説明)
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略の概略の説明をお願いします。</li> <li>→経営戦略は、元年度に策定し、使用料の改定は踏まえていません。財政計画より収益的収支の使用料収入は、令和11年度で8億6千万円ほどの見込みです。また、資本的収支は、令和3年から7年で西部浄化センターを増設する工事費が計上されていますが、工事が遅れているため改定の必要があります。改定案には、経費回収率の目標も計上する予定です。</li> <li>・経営戦略策定時の試算したコストは、どの程度経済状況を踏まえていますか。</li> <li>→策定時の試算コストは不明ですが、改定時は物価高騰等の経済状況を踏まえて、試算していきます。</li> <li>・経営戦略の使用料の見込みは、今後の人口上昇を見込んだものになっていますか。</li> <li>→人口は今がピークで今後減少しますが、下水道を使用する人口は増加するため、使用料としては微増していく見込みとなっています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略の効率化、経営健全化のための具体的な取り組みはしていますか。</li> <li>→令和4年度より広域化の取組をしていますが、大きな経営状況の改善にはつながっていません。</li> <li>・使用料改定以外に、経営状況向上のための取組はありますか。</li> <li>→広域化の推進等の支出を削減する取組が考えられますが、使用料の改定が最も経営状況の向上につながると考えます。使用料改定以外の取組については、第2回検討会議で議題にする予定です。</li> <li>・財務適用と、全部適用の違いを教えてください。</li> <li>→財務適用は、会計の部分のみを適用しています。全部適用にすると、職員の身分が変わり、条例なども市長部局とは別に整備する必要があります。</li> </ul>
会長	<p>以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>全体を通しての御意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
構成員	質疑なし
会長	最後に、次第6のその他につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課長)	(次回会議についての説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、第1回尾張旭市下水道使用料等検討会議を閉会といたします。</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。</p>